2025年3月31日
〔第1.1版で点検〕

「私立大学ガバナンス・コード」遵守状況報告書

概　要

１．法人名等

法　人　名	皇學館
法人代表者	小串和夫
担当部署	総務部総務担当
お問合せ先	0596-22-6308

２．「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

基本原則	基本原則の遵守状況	遵守原則	遵守原則の遵守状況
1.自律性の確保	「遵守」	1−1	「遵守」
2.公共性の確保	「遵守」	2−1	「遵守」
		2−2	「遵守」
3.信頼性・透明性の確保	「遵守」	3−1	「遵守」
		3−2	「遵守」
		3−3	「遵守」
4.継続性の確保	「遵守」	4−1	「遵守」
		4−2	「遵守」

３．遵守状況の確認フロー図

（１）担当部署：遵守状況の点検・報告
↓付議
（２）部長会：遵守状況の確認
↓付議
（３）常勤理事会：遵守状況の了承
↓付議
（４）理事会・評議員会で報告
↓(学内教職員への報告)
（５）日本私立大学連盟へ報告
（６）大学ホームページに掲載しステークホルダーへ公表

「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況（取組状況）の詳細等

１．各「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況の説明

基本原則「１．自律性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	私立大学連盟ガバナンス・コードに定められた方策等に基づき、多様な教育研究活動を実現するため、建学の精神、学校法人皇學館寄附行為及び皇學館大学学則等の基本理念に沿って、自主性、独立性を確保すると同時に、自律的に学校法人を運営している。

遵守原則１－１　教育研究目的の明確化、理解の獲得

遵守状況	「遵守」
エクスプレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	本法人では、建学の精神に基づき「精神の基本」、「大学の目標」を明確し、人材育成の目的など、教育研究上の目的を適切に設定し、教職員・学生・社会に対し、履修要項や大学ホームページなどにその旨を公表している。 「第2期中期行動計画(令和2年度～令和6年度)」による諸事業を実施しており、事業計画書・事業報告書は大学公式ホームページにて公表している。 また、「皇學館大学150教育研究ビジョン」に示された本学の歴史と伝統の継承という使命と、地域の将来の中心となる人材の育成・輩出を推進するため、「第３期中期行動計画前期(令和7年度～10年度)」を策定した。

基本原則「２．公共性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	私立大学連盟ガバナンス・コードに定められた方策等に基づき、わが国の将来を担う多様な人材を育成するとともに、教育研究活動から得られた成果を通じて社会や地域に貢献している。

遵守原則２－１　有益な人材の育成

遵守状況	「遵守」
エクスプレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	関係委員会において、履修系統図及びカリキュラムマトリックスで「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」とカリキュラムとの整合性のチェックを実施し、それぞれの方針の実質化を図っている。 また、関係会議にて入学選抜方法の妥当性の検証について、入学区分ごとの入学後の状況（卒業・退学・除籍・留年、単位修得状況等）に関する分析資料の説明、また関係委員会にて報告を行い、「入学者受入れ方針」と入学者選抜との整合性をチェックし、実質化を図っている。外部評価委員による入試選抜の妥当性の検証も行っている。 そのほか、キャンパス・ファシリティマネジメントを踏まえた教育研究等環境の整備に関する方針を大学ホームページに公開している。 三重県内の産学官金で形成する「リカレント教育プラットフォームみえ」を基盤として県内におけるリカレント教育の取り組みを形成している。

遵守原則２－２　社会への貢献

遵守状況	「遵守」
エクスプレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	「社会連携・社会貢献に関する方針」を定め、大学公式ホームページにて公表している。 地域との窓口一元化を図り、企画部に地域連携推進室を設置し、社会連携・社会貢献を推進し、担当部署等へのコーディネートも行っている。 各学科や附置機関による公開講座を対面形式及びオンデマンド配信にて行い、学びなおしの場を提供や、「伊勢志摩定住自立圏共生学」教育プログラム（CLL活動）を地域課題解決に向けた地域連携プログラムとして実施している。

基本原則「３．信頼性・透明性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	私立大学連盟ガバナンス・コードに定められた方策等に基づき、私立大学の有する公共性に鑑み、健全な大学運営について、学生、保護者、教職員のみならず広く社会からの信頼を得られるよう、説明責任を果たすとともに、透明性の確保に努めている

遵守原則３－１　法令の遵守、社会貢献

遵守状況	「遵守」
エクスプレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	本法人では非常勤監事を2名配置し、監事監査ガイドラインに基づき、監事監査規則、監事監査計画、監査報告書を策定している。 監事は、内部監査室と月１～２回情報交換及び協議を行うほか、三様監査や公認会計士を含めた理事者とのコミュニケーション会、監査報告会等では会計監査人、本法人とも協議を行うことで、監事監査の実効性を高めている。 また、監事は、理事会、評議員会、常勤理事会に毎回出席し、意見を述べる機会を設けている。 なお、私学法改正に基づく寄附行為の変更により、監事の任期、選任機関等を整備した。

遵守原則３－２　理事会による執行、監督機能の実質化、不正防止制度整備

遵守状況	「遵守」
エクスプレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	理事、監事、評議員は寄附行為、学長は学長選考規程及び施行細則、その他役職者は選考規則にて選解任方法を規定している。特に学長選考の過程では推薦候補者の選定段階から所信表明を学内に開示している。 役員報酬は、役員の報酬等に関する規程を制定し、大学公式ホームページにて公開している。 内部チェック機能を高めるため、各部署が毎月業務上の状況をチェックする仕組みを導入している。また、相互牽制の有効体制として、三様監査体制を確立している。 リスクは、年1回各部署を対象に調査を行い、管理すべきリスクの把握及びリスク対応の整備を促している。 私学法改正に伴い令和６年度中に内部統制システム整備の基本方針を策定する予定であり、公益通報、危機管理、個人情報に関する規程などを整備し、内部統制体制の確立を図っている。

遵守原則３－３　積極的な情報公開

遵守状況	「遵守」
エクスプレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	「情報の公開及び開示に関する規程」にて、公開情報、非公開情報、開示書類及び申請方法等を定めている。 法令に定められた財務書類等、中期計画等との連関に留意した事業報告書等、事業会社に関する情報は、大学公式ホームページにて公開している。大学公式ホームページで公開する情報は、定期的に内容確認、情報更新を各部署の確認体制のもと実施している。令和６年４月からユーザビリティ、アクセシビリティの観点からホームページを刷新している。

基本原則「４．継続性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	私立大学連盟ガバナンス・コードに定められた方策等に基づき、建学の精神等の基本理念の使命を果たすため、大学における教育研究活動の維持、継続並びに発展に努めている。

遵守原則４－１　大学運営に係る諸制度の実質化、自律的な大学運営

遵守状況	「遵守」
エクスプレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	私学法改正に伴う寄附行為の変更にて、理事長、常務理事、理事、監事等の職務を明確にし、選解任の手続きも明確にしている。また、理事、監事、評議員の定数を見直している。 理事会・評議員会等の議決事項は、寄附行為・関係規程等で規定している。 理事会、評議員会の開催2週間前には会議資料を送付し、十分な確認時間を確保することで、意見聴取の体制を構築している。

遵守原則４－２　財政基盤の安定化、経営基盤の強化

遵守状況	「遵守」
エクスプレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	寄付事業に関する会議にて、理事長・学長等は寄付金に関する方針等の意思統一をはかり、寄付金募集活動を行っている。趣意書や大学公式ホームページ、学園報等を通じて各寄付の目的を明確に示しながら寄付を募っている。 県内自治体や関係機関との連携協定の締結や研究シーズを活用した広報活動等を行っている。 危機管理体制では、危機管理規程をはじめ関係規程を制定し、各部署・機関にて危機管理の施策を行っている。 そのほか、学生手帳や学生便覧等に防災関係記事の掲載や、教職員、学生が参加する全学的な防災訓練を定期的に実施している。 リスクを考慮した資産の有効活用を行うため資産運用規程を改定している。